

平成29年度事業計画

(一社) 山口県警備業協会

第1 平成29年度事業計画基本方針

我が国の経済情勢について申し上げますと、残念ながら先行き不透明感が強まってきており、また世界経済についても、1月に就任したトランプアメリカ大統領の経済政策において、全世界が振り回されている状況にあり、全体として景気の下圧力が強まってきているようです。

警備業界を取り巻く環境は依然として厳しい環境にあります。特に昨今の人手不足は業界にとり大変深刻で仕事があっても人がいないという状況です。

また、社会保険未加入問題に関しては、経営規模、業務の種別、雇用形態などにより、解消に要する時間に差が出ることは否めませんが、警備員の処遇改善につながるチャンスとして前向きにとらえ、会員企業が目標に向かって強力に推進されることを期待して止みません。厚生労働省では、悪質な加入業者に対しては今後、違法行為として告発も辞さないという強い姿勢が示されています。

こうした背景の中で、業界としては、何をしなければならないか。公正な競争の中で適正な警備料金を確保することです。そうすることによって警備員一人一人の待遇改善、経営の安定にも繋がってきます。今こそ協会加盟員は一致団結して適正な警備料金の確保について邁進していかねばなりません。

我々はできる限り良い体制を構築して、次の世代に引き継いでいくことが使命です。そのためには、まず適正な警備料金確保にはじまる好循環を生み出し流れを作ること。賃金をはじめとする就労環境が向上すれば、今以上に優秀な警備員を確保することができます。それによって業務への信頼や社会的地位を向上させ、より適正な警備料金を獲得することが可能になり、そういった循環が、警備業の更なる発展に繋がると考えます。

協会としては、犯罪や災害等に強い社会の実現に寄与するという高い目標に向かって、会員一丸となって、警備業界の更なる発展と揺るぎない信頼の確保に努めて参りたいと思います。

第2 警備業務適正化のための各種施策の推進

- 1 各種事業の見直し等については、必要の都度、委員会、部会等を開催する。
- 2 警備業の依頼者等からの苦情処理等の適正化を図るために、必要な施策を推進する。
- 3 暴力団等反社会的勢力対策に関する各種施策の推進を図る。
- 4 警備業の社会的信頼確保のための各種事業の活性化を図る。
- 5 会員に係る警備業法違反行為等の排除と遵法に関する事業を推進する。

第3 会議の開催

- 1 定時総会は5月に開催し、事業計画、収支予算及び前年度事業経過報告並びに収支決算その他の重要事項を審議する。
- 2 新年互礼会を全体会議として位置付け、1月に開催する。また、臨時総会は必要に応じて開催する。
- 3 役員会は定例とし、6月、9月、12月、3月に開催し、臨時役員会は必要に応じて開催する。
- 4 警備業に関する各種問題の解決や、事業計画に基づく事業を円滑、適正に推進するために、各委員会、部会を必要に応じて開催する。
- 5 地区別会議等を必要に応じて開催する。

第4 関係官庁との連携

- 1 関係官庁の指導の下に、警備業協会業務の円滑かつ適正な運営を図る。
- 2 適正な警備業務の提供を行うため、関係官庁と緊密な連絡のもと、関連情報の収集に努め、会員に伝達する。
- 3 関係官庁の講師を招聘して講習会、研修会等を開催し、警備員の知識、技能を向上させ、適正な警備業務の推進に努める。
- 4 山口県等が実施する防災訓練に積極的に参加するとともに、警備技術の向上に務め、県民の理解を高める。
- 5 関係機関、団体等が実施する地域安全運動、労災防止運動、防災運動、交通安全運動、火災予防運動等に積極的に協力して、県民生活の安全と平穩の確保に寄与する。
- 6 警察本部と連携を図り、犯罪が起きにくい環境づくりと地域ぐるみの規範意識の高揚に寄与する。

第5 教育事業の推進

- 1 全国警備業協会が主催する教育幹部研修会に優秀な人材を派遣して、当協会教育幹部の養成と指導力の充実強化に努める。
- 2 山口県公安委員会との委託契約に基づく、警備員指導教育責任者講習、警備員特別講習事業センターが主催する特別講習を適正かつ効果的に実施するため、当協会講師の研修会等を開催して教育技法、指導能力の向上に努める。
- 3 警備員特別講習事業センターと協力して、施設警備業務、交通誘導警備業務、雑踏警備業務の特別講習等を実施し、警備員の知識、技能の向上を図る。
- 4 貴重品運搬警備業務に伴う各種事件・事故の未然防止を図るため、防犯模擬訓練を開催する。
- 5 施設警備業務に伴う各種事件、事故の未然防止を図るため、防火訓練、避難誘導訓練、護身術訓練等を実施する。
- 6 警備員教育の充実強化を図るため、当協会主催の現任基本教育を実施し警備員の資質の向上に積極的に取り組む。

第6 組織の充実強化と会務状況の周知徹底

- 1 協会の業務内容からして、公益性の強い団体であることから、社会的地位の維持向上を図るため協会組織の整備充実に努める。
- 2 警備業務に関する各種資料や情報、会務状況等を、速やかに会員に伝達するため「協会だより」を作成配布するとともに、内容の充実に努める。
- 3 警備業務に関する、各種図書、警備員教育用資器材等の斡旋を拡大強化する。

第7 労働災害の防止と緊急支援活動の推進

- 1 労働災害を防止するため、重大労災事故速報、各種教養資料等を積極的に配布し、労働安全意識の高揚を図る。
- 2 関係官庁と連携し、厚生労働省等が主唱する各種労働安全運動には積極的に参加し、労働安全意識の高揚を図る。
- 3 今後発生が予想される大規模災害発生時における緊急支援活動について、災害支援警備隊の訓練・装備等の充実強化を図る。

第8 広報活動の積極的推進

- 1 ホームページの内容拡充と警備需要の拡大に寄与する。そのための積極的な広報を継続する。
- 2 関係団体等のイベント開催等を通じ、広報活動を推進する。
- 3 マスコミ関係に対する効果的な広報を行う。